

令和4年度札幌市児童会館管理運営業務報告書

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1. 統括事項に対する取組

(1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標

「すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともに」を基本方針に定め、児童会館業務を遂行した。新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、本来の児童会館らしい運営に少しでも近づくことができるように心がけ、児童クラブを中心とした賑わいのある会館運営によって地域の拠点施設としての役割を果たした。途切れていた地域施設との関わりを持つ機会が増え、今後の連携における足掛かりとなった一年であった。事業目標である「多様性を認めあい、子どもが自分らしく過ごせる居場所作り」「主体性を生かしたあそびや体験をとおして、子どもたちの未来の可能性を広げる」「地域・関連機関・保護者等と連携し、子どもたちの心身の育ちの場を広げる」「児童会館一体管理のスケールメリットを生かした効率的な運営」を達成のために、子どもたちの日常での関わりや課題にしっかりと目を向け、途切れることなく児童会館事業を継続することができた。近年、社会情勢の変化に伴い経済的あるいは家庭環境の問題等により、貧困、虐待、いじめ、不登校、子育て環境等に課題を抱える子どもたちが増加している。この社会的課題解決のために敷居の低い社会福祉施設として地域の中にある児童会館が果たす役割の大きさを認識し、すべての子どもたちの安心・安全な居場所となるべく他課や関係機関とネットワークの充実と連携強化を図り、基本方針に即して運営を行った。

<重点目標への取組>

①地域活動等事業

ア 札幌まなびのサポート事業（まなべえ）実施をとおした居場所の確立

生活困窮世帯の中学生に対して、学習習慣の獲得と自尊心や自己肯定感が持てる居場所提供を目的として通年実施事業である。質の高い学習プログラム提供をするために、今年度から学習塾との連携とまなべえ専属の有期雇用者の採用を行い、参加している中学生一人一人に寄り添った事業となるように努めた。

②施設運営等事業

ア あそびや体験活動を通じた子どもの日常生活支援と発達支援

コロナ禍において子どもたちを取り巻く日常の生活環境は大きく変化し、児童会館においても遊びや子ども同士のかかわりに大きな影響があった。しかし子どもの育ちにとって、自主性や社会性、協調性を得ることができる遊びや体験活動の重要性は変わらないという考えの下、各児童会館で人数や場所、時間などの工夫を凝らして運営を行った。

イ 子どもと子育て家庭が抱える課題に対する予防と早期発見・対応力の強化

日常活動の中から子どもたちや家庭の抱える課題や違和感に気づけるように、職員

のスキルアップを図る虐待防止研修や障がい児対応研修、社会的な課題の現状を把握するため情報共有の機会を設けてきた。また、当財団のスケールメリットを生かし子どもコーディネーター事業や若者活動支援施設との連携を図り、学校、地域など関連機関を交えた重層的な見守りを行うことで課題に対する予防と早期発見・対応力の強化を行うことができた。

ウ 子どもをまんなかに据えた、子ども視点の児童会館運営

子どもの権利条約の理念の実現と子どもたちが安心できる居場所作りおよび社会参画に努め事業を行った。日常的には、自ら活動のルール決め、図書や遊具の選定を行うなどより良い居場所作りにつながる活動に取り組み、子どもたちの意見を反映させた会館運営を行うよう努めた。また子どもたちが安心安全な環境で過ごすことができるように、「虐待行為の禁止」や「子どもの声を聴く」といった職員の姿勢を明文化した「子どものセーフガーディング」の策定を行った。

エ デジタル社会における児童会館に求められるニーズの把握と活用の検討

財団内 DX 部門との連携により児童クラブ員保護者を対象とした新たな見守りシステムとデジタル連絡帳を導入し、保護者の利便性を高めると同時に業務の省略化を図った。また児童クラブ申請事務や雇用事務の将来的な電子化に向けて、現状と課題の整理を行い今後に向けた検討を進めた。

オ 子ども行政の動向把握と次期指定管理業務に向けた取り組み

新たに創設されたこども家庭庁の動きやこども基本法の理解など子ども行政の動向把握に努め、未来社会を見据えた児童会館運営の検討を行った。そして新たな基本方針とこれまでのノウハウを基にした令和5年度から始まる指定管理業務の提案書の提出を行った。

全国・全道の児童館連絡協議会との関係を強化し、事業運営や人材育成について情報共有を図った。

カ 未来を担う子どもたちのために、職員同士が育ちあう環境を整え、人間性豊かな指導の育成を目指す

児童会館全体としては、障がい児や虐待などの社会福祉課題の把握や子どもの権利を理解するための研修を行い、現代社会の課題に即した対応をすべく職員の資質向上を目指した。またブロック単位の研修では、身近な現場の課題に即した内容を中心に職員がアイデアを出し合い企画・実施し職員の技術の伝承を図り、児童会館職員としての知識技術の習得と専門性の向上を図った。

(2) 平等利用確保に向けた取組

児童会館の設置目的や果たすべき成果を念頭に置き、常に利用者の立場を考えた運営

を行うと同時に、すべての利用者が平等に安心して利用することができる環境づくりに向け、統括責任者の指示・指導の下に平等利用確保に向けての取組を行った。具体的には、事業の受付については、特定の申込者に偏ることのないようホームページや館内・外掲示等による情報発信等を行い、児童会館利用における平等性の確保に努めた。また英語版の児童会館パンフレットや児童クラブ申請書記入例を作成し、国籍や言語で利用が制限されないような配慮を心がけた。

(3) 地球温暖化防止対策

自らが地球規模で発生している環境問題の当事者であり、事業活動における環境負担の低減は、果たすべき社会的責任であると捉え、札幌市環境行動マニュアルに基づき作成した職員環境行動マニュアルに沿って行動実践をしている。また「いまずぐできる環境活動」をテーマに環境研修の実施や児童会館の子どもを対象として「環境教育子どもワークショップ」を行い、職員および児童の意識向上と地球環境の保全に努めた。

そして、これまでと同様にエネルギー管理基準に基づき、電気・ガス・水道・燃料の使用、塵芥処理量の削減など環境へ配慮した施設運営を行うとともに、エネルギー消費量を継続的に記録し、エネルギー消費削減の意識醸成を促した。

2. 総括管理業務の実施

(1) 管理運営組織の確立

新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館などの対応をすることもあったが、札幌市と事務局、各会館および関連機関と連携を取りながら市民サービスの維持に努めた。

また、児童会館業務を専門職とする児童指導員の期中採用を行うことで、職員体制の確保および児童会館業務の専門性の向上を図った。職員の出産休暇などの長期休暇取得の際には適時ブロック内での配置転換を行うなどし、一括運営のスケールメリットを生かして全館で安定した施設運営ができるよう調整を行った。これまで同様、有期雇用職員の中から無期職員への転換を積極的に行い、財団においては、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の労働関係法令を遵守するとともに、職員のためのメンタルヘルスや各種ハラスメントに対する相談窓口を継続して開設し、雇用環境の維持に努めた。

(2) 管理水準維持向上に向けた取組

財団総合ネットワークシステムおよび定例的な職員会議、担当別会議、プロジェクト会議等による組織内の情報共有を図った。新型コロナウイルス感染拡大時は、オンライン会議を積極的に活用し、平時と同様の管理水準を維持できるよう各職種および担当間の情報共有を図った。また、児童クラブ見守りシステムの機能の改修を行い、児童の入退館情報や緊急情報などを今まで以上に迅速に届くよう改善を行った。

(3) 第三者に対する委託業務等の管理

各業務とも、毎月末に業務完了届を提出させ、業務検査を実施した。また、日常業務

においては定期的に履行確認を行い、適切に業務が遂行されているかの確認を実施した。

札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、暴力団が利することにならないよう、第三者委託および物品購入等において、暴力団および暴力団関係事業者と契約しないよう十分な注意を払った。

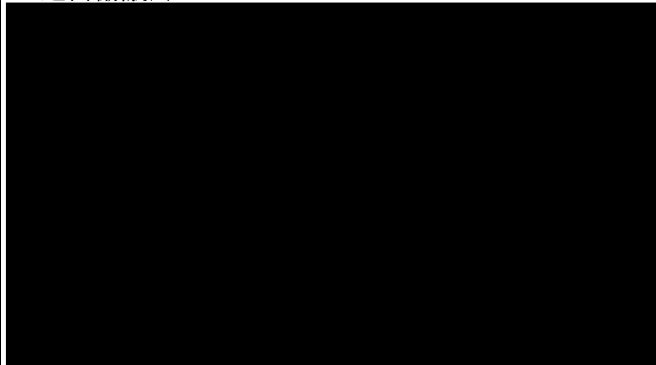
※第三者委託業務実施状況・・・【別紙1】

(4) 札幌市および関係機関との連絡調整

「札幌市児童会館運営協議会」については、令和3年度書面開催としていたが、令和4年度においては、新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら対面にて令和4年6月13日(月)および令和4年12月16日(金)の2回開催した。

また、各児童会館の管理運営にあたっては、学校や町内会、まちづくりセンターなど各種関係機関との協力体制を確立し、適宜連絡調整を行った。

<令和4年度 児童会館運営協議会>

開催回	協議・報告内容
第1回 <日時> 令和4年6月13日(月) 午後2時~3時30分 <場所> 北海道立道民活動センター かでの2・7	・令和3年度事業報告について ・令和3年度利用者アンケート結果報告について ・コロナ禍における運営状況について ・障がい児の受入状況について ・令和4年度計画について ・札幌市からの報告事項
第2回 <日時> 令和4年12月16日(金) 午後2時~4時00分 <場所> 札幌市生涯学習センター ちえりあ	・上期利用状況および事業報告について ・令和3年度利用者アンケート結果報告について ・苦情・ご意見対応について ・令和4年度今後の取り組みについて ・札幌市からの報告事項 ・意見交換「次期指定管理の取り組みについて」
<運営協議会メンバー> 	

(5) 財務

運営資金については財団事務局にて集中管理しており、電算ネットワークシステムにより、適宜迅速に経理処理（月次・年次決算等）を実施した。事業における参加料等は概ね収入当日または翌日には財団指定金融機関口座への預け入れを完了させ、資金管理を徹底し事故防止に努めた。財団が定める財務規程に基づき、定期的な内部監査のほかブロック長による毎月の監査、公認会計士による外部監査を導入し管理の適正化を図った。

(6) 苦情対応

電話やホームページ上の問い合わせメールにて市民から寄せられたすべての要望・苦情等を真摯に受け止め、解決に向け迅速かつ誠意ある対応に努めた。寄せられたご意見は職員間で共有し、状況の確認を十分に行った上で再発防止と市民サービスの更なる向上に努めた。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

年間事業計画書をはじめとする提出書類や業務日誌等の日常の記録書類および統計資料等、何れも計画通り確実にデータとして保存を行った。また、札幌市の業務検査に対し、誠実に対応した。「利用に対するアンケート」を小学生～高校生、大人（計 10,365 人）を対象に実施し、利用者満足度を測定するとともに、意見、要望の把握に努めた。今年度から中学生、高校生、大人に対しての Web アンケートを本格的に導入し、より多くの対象者のニーズを把握できるよう努めた（人数内訳は下記のとおり）

<利用者アンケート調査対象>

年代	合計人数
小学生（低）	1,979 人
小学生（高）	1,394 人
中学生	167 人
高校生	129 人
大人	6,696 人
合計	10,365 人

<アンケート結果>

総合満足度	89.1%
接遇に関する満足度	96.7%

※アンケート調査結果・・・【別紙 2】